

神栖市版 学校の新しい生活様式

(令和4年4月22日時点)



神栖市教育委員会

この「神栖市版 学校の新しい生活様式」は、文科省の「学校における新型コロナウィルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～」（令和4年4月1日）に基づき改訂した内容について、児童生徒や保護者の皆様に理解していただくため、要点をまとめて示したものです。

教職員が児童生徒に短く分かりやすく伝えられる内容になっております。ぜひ、ご家庭でも、お手元におき、ご活用いただきますようお願ひいたします。

なお、今後の感染状況の推移や最新の科学的知見を反映して適宜見直す場合がありますので、ご容赦ください。

【基本的な約束】（児童生徒も先生も同じです）

□ 手洗いをしよう！（流れる水と石けんで）

たとえば……

- ・みんなで同じ物を使った。



- ・どこかへ行った。（給食、トイレ、外遊び）
- ・咳やくしゃみをした。

※手を洗ったら自分のハンカチやタオル
でふきましょう。



□ マスクをつけよう！

- ・学校に来るときには、マスクをつけましょう。

でも、外遊びや運動のときに、2mくらい(レベル1、2のときは1m)周りの人気が離れていて、暑いときはつけなくてもいいです。
マスクの入れ物や、なくしたときの予備も用意しましょう。

(参考) 正しいマスクの着用について



① 鼻と口の両方を確実におおう。



② ゴムひもを耳にかける。



③ すきまがないよう鼻までおおう。

□ 換気をしよう！

- ・どんな場所でも30分に1回は空気の入れ替えをしましょう。



※ 寒さを感じる季節には、防寒着を用意しましょう。

※ エアコンを使うときも空気の入れ替えをしましょう。

- 健康観察をします！
 - ・毎日、検温してから登校しましょう。
 - ・熱が高く、風邪かなと思うときは、お家でしっかり休みましょう。
- ソーシャル・ディスタンスをとりましょう！
 - ・周りの人とはできるだけ 2m(レベル 1, 2 のときは 1m)離れましょう。



【登校・下校について】

- お家で毎朝、検温と風邪症状の確認をしましょう。
 - ・平熱より高いときや体調が悪いときはお家で休みましょう。
 - ・同居の家族に発熱等の風邪症状が見られるときはお家で休みましょう。
 - ・検温を忘れたときは、昇降口で測ります。
(平熱より高いときや体調が悪いときはお迎えの連絡をします)
- 登校・下校のときもマスクをつけます。
 - ・暑くて熱中症の心配があるときは、マスクをはずして周りの人と 2m 以上(レベル 1, 2 のときは 1m)離れて歩きましょう。
(お話しはやめましょう)

※自転車も同じです。

- 昇降口では、間隔をあけて一斉に集まらないようにしましょう。
- 登校・下校の後は手洗いや消毒をしましょう。
- 水分補給のために水筒を用意しましょう。
- バス通学の人は、マスクをつけてできるだけ離れて座りましょう。



【学校生活について】

- 可能な限りいつでも換気を行います。
 - ・できれば2方向の窓を同時に開けます。
 - ・エアコン使用時も換気を行います。
- 学校にいる間は、食事中や運動中以外はマスクをつけます。
- 席の間隔は、1 m程度を目安にできるだけ離します。
- 大きな声を出さないようにしましょう。
- 休み時間もお友達と近づきすぎないようにしましょう。
 - ・遊んだりトイレに行ったりした後の手洗いや消毒を忘れないように。



【授業について】

- 授業中も2方向の窓を同時に開けます。
- 教材と一緒に使うときには、使用の前と後に手洗いや消毒をします。
 - ・できるだけ個人の物を使用し、貸し借りはやめましょう。
- 授業時間を短くして、授業コマ数を増やす場合もあります。
- 当分の間、歌やグループ学習は、感染症対策をしたうえで、可能な範囲で行います。
- 感染症対策を講じてもなお感染リスクが高い学習活動があります。



＜例（★は特にリスクの高いもの）＞

★児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等

★近距離で一斉に大きな声で話す活動

★音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及び

リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」

★家庭、技術・家庭科における「児童生徒が近距離で活動する調理実習」



★体育、保健体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

●理科における「室内で児童生徒が近距離で活動する実験や観察」

●図画工作、美術における「児童生徒が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」

●学校外の人物と交流する活動（ゲストティーチャーを招く、校外の事業所等を訪問する等）

・このような活動は、時期を入れ替えたり、できる範囲の内容で行ったり、十分な感染症対策をして工夫して実施するようにします。

・合唱を行う場合には、原則マスクを着用し、特別な対策を行います。

※必要に応じて、口の動きが見える透明マスクを使うなどの対策をして、勉強する場合もあります。

※上記の「感染症対策を講じてもなお感染リスクが高い学習活動」については、レベル1の場合、換気や1m程度の間隔、手洗いなどの対策をして実施します。

※レベル3の場合、感染症対策を行っても感染リスクが高いため、上記の活動は行わないようにし、レベル2の場合、可能な限り感染症対策をとり、リスクの低い活動から少しずつ行っていきます。

【給食について】

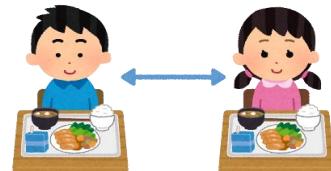
<配るとき>

- 全員が、給食前後に必ず流れる水と石けんで手を洗います。
- 食べるとき以外は、必ずマスクをつけます。
- 給食当番や先生は、衛生的な服装（白衣、ぼうし、マスクなど）をして事前に健康観察を行います。
- 体調が悪い場合などは、給食当番を交代するなどの対応をします。
- 当番の道具については、使い回しをしません。
- おかわりは、先生が配ります。
- 一度配ったものは、食缶にもどしません。



<会食中>

- 机は向かい合わせにせず、1m程度離して、会話をひかえます。
- 会食中は、マスクを外すため、机の上に咳エチケットとして、ティッシュやハンカチを用意しましょう。
- 食べ終わったら、マスクをつけましょう。



<片づけや歯みがき>

- 片づけは、マスクをつけて1m程度の間隔をあけて順番に行います。
- 歯みがきのときは、換気のよい場所で片づけと同じように間隔をあけて、水道の近くで密集しないようにします。

【儀式的行事について】

- 熱やせきなどの症状があるときは、参加せず、自宅で休みましょう。
- 手洗いを徹底し、マスクを着用します。
- 換気をこまめに行い、イスの間隔を1m程度空けてすわります。



【部活動について】

- 参加は、強制ではありません。
- 検温、健康観察を行い、風邪等の症状がある場合は参加せず、自宅で休みましょう。
- 可能な限り感染症対策を行い、徐々に運動時間や運動強度等を増やし、段階的に通常の活動に戻していきます。
- 体育館など室内で行うときは、こまめな換気や手洗い、消毒を行い、十

分な身体的距離をとれるように少人数にするなど工夫します。

- 器具や用具等を共用で使う場合には、使用前後に手洗いを行いましょう。また、不必要的使い回しはしないようにしましょう。
- 着替えやミーティング等も、短時間で、密集にならないようにします。
- 長期休業期間の感染状況によって、密集したり近距離での活動を避けるため、活動時間を午前、午後に分けたり、校庭や体育館を広く活用したりなどの工夫をします。

【心のケアについて】

- 感染への不安や長期の休校により、児童生徒が様々なストレスを抱えていることが予想されます。保健の先生やスクールカウンセラー、担任の先生、中学生は心の教室相談員、その他「子どもホットライン（029-221-8181）」や「24時間子供SOS（0120-0-78310）」「いばらき子どもSNS相談2020」等、相談窓口はたくさんあります。
一人で抱え込まずに、相談しましょう。



【偏見や差別について】

- もし、お友達や学校の先生が新型コロナウイルスに感染したとしても、その人は、感染したくてそうなったわけではありません。悪いのはウイルスです。感染してしまった人やその家族、お医者さんや看護師さんなど命や健康な生活を守るために頑張っている人たちへの「偏見（＝悪いと決めつけること）」や「差別（＝悪い方に特別扱いすること、いじめ）」は決して許されません。また、さまざまな理由でワクチンをうけることができない人、のぞまない人もいます。そのことで差別やいじめがあることも、決して許されません。皆さんの大切な人を、いつまでも大切にする気持ちをわすれないでいてください。



【先生方の対応について】

- 児童生徒だけでなく、先生方もいつ感染するかわかりません。検温や健康観察、そして児童生徒の手本となる感染症対策の行動をお願いします。
- 児童生徒への指導は、「学校の新しい生活様式」を行えるよう、時には投

げかけ、考えさせ、発言させ、誰も見ていないところでも正しい行動が取れるように指導してください。

- 学校で子供たちに身につけさせたい力（育てたい力）は、このコロナ禍でも大切なことです。できることを考え、工夫することで、これからも子供たちの健やかな成長を支えてください。
- ※ 最終ページへ「新型コロナウイルス感染症の疑いがある児童生徒及び教職員が出た場合の対応」について掲載しますので、確認してください。

感染症拡大防止に ご協力ください

【保護者の皆様へ】



- 新型コロナウイルス感染症の感染経路については、

小中学校ともに「感染経路不明」に次いで、「家庭内感染」が最も高い割合となっております。そこで、児童生徒の学びを保障していくため、家族に発熱等の症状がある際は登校を控えるとともに、友達同士による飲食や家庭間の行き来などを控えていただき、感染のリスクを可能な限り低減していけるよう、ご協力をお願ひいたします。

本冊子は、学校生活での感染防止に向けて、正しい情報を子供たちに伝えるため、できるだけわかりやすくまとめております。ぜひ、お子さんと一緒にお読みいただき、ひとつひとつ確認していただけたらと思います。詳しい内容をお知りになりたい方は、神栖市教育委員会のホームページに掲載しておりますので、次の参考資料をお読みください。

<参考資料>

○学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル

～「学校の新しい生活様式」～ 令和3年 4月28日 Ver.6 【文部科学省】
令和3年 5月28日 一部修正
令和3年 11月22日 一部修正
令和4年 4月22日 一部修正

○市町村立学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（6月10日時点）

令和3年 6月10日 【茨城県教育委員会】

○新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン

令和4年 4月 1日 【文部科学省】

新型コロナウイルス感染症の疑いがある児童生徒及び教職員が出た場合の対応（4月22日時点）
※緊急事態宣言対象地域等で保健所の業務がひっ迫している場合の対応と兼ねる。

